

「渋川市公園フォトコンテスト2022」募集要項

1 開催目的

管理施設の魅力を見つけ、広く発信することを目的として開催するものです。

2 事業内容

- (1) 管理施設の魅力が伝わる写真を一般公募し、写真に造詣が深い審査員による審査を行います。
- (2) 入賞作品応募者には、賞状及び賞金を授与し公表します。
- (3) 入賞作品を渋川市民会館で展示します。

3 対象施設

別紙「対象管理施設一覧」のとおり

4 応募規定

(1) テーマ

テーマは設けませんが、管理施設であることが分かり、かつ管理施設の魅力が伝わる作品であることを条件とします。

(2) 撮影期間

令和3年12月1日（水）から令和4年12月31日（土）までに撮影した作品であることとします。

(3) 応募プリントサイズ

応募はプリントによるものとし、サイズは四つ切（254mm×305mm）とします（デジタル・銀塩は問いません）。

(4) デジタル加工

不可とします。ただし、露出の調整は可とします。

(5) 作品形式および応募点数制限

単写真とし、点数制限は5点とします（組写真は応募不可とします）。

(6) 受付期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月8日（日）まで
※受付締切は、令和5年1月8日（日）17時とします。

(7) 応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、応募作品を同封して、郵送（送料は応募者負担）又は持参にて提出するものとします。

(8) 応募用紙

当財団ホームページに掲載するとともに、チラシと一緒に当財団の有人管理施設で配布します。

5 注意事項

- (1) 応募作品は未発表のものであることとします。
- (2) 他のコンテストでの入賞・入選作品、新聞・雑誌などに掲載されたもの、その類似作品は応募不可とします。
- (3) 応募作品は、必ず、応募者本人が撮影したものであることとします。
- (4) 被写体が人物の場合、被写体となった方（未成年の場合は親権者）の承諾を得ることとします。
- (5) 他人の著作権、肖像権を侵害しないこと。また、侵害する事象が発生した場合、そのことに関するトラブルは当事者同士で解決することとします。
- (6) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、本財団は応募作品を無償で使用する権利を有するものとします。
- (7) 応募用紙の記載漏れ（チェック欄にチェックがない等）があった場合は、審査対象外とします。
- (8) 応募作品の条件（応募用紙の記載を含む）を満たしていない場合は、審査対象外とします。
- (9) 応募作品が審査対象外となった場合、応募者へその旨の連絡は行いません。
- (10) 応募後・入賞後に不正や違反が判明した場合は、受付・入賞を取り消します。
- (11) 応募者の個人情報、当コンテストの実施に当たって、必要最小限の範囲で使用します。
- (12) 当財団職員および管理施設に従事する者は、応募不可とします。

6 審査

(1) 審査方法

審査員による審査を行います。

(2) 審査員

上毛写真連盟理事長 1 名及び当財団理事 1 名とします。

(3) 審査結果の公表

入賞者に通知するとともに、当財団ホームページ及び SNS 上で、入賞者名及び入賞作品名を公表します。入賞者以外への通知は行いません。

なお、応募作品の審査についての問合せには、一切応じません。

(4) その他

入賞が取り消された場合、当該賞の再審査は行いません。この場合、取り消された賞の入賞者は「該当なし」とします。

7 賞

(1) 賞

ア 最優秀賞

1 点（賞状及び賞金 30,000 円）

イ 優秀賞

3 点（賞状及び賞金 10,000 円）

ウ 入選

5 点（賞状及び賞金 5,000 円）

※入賞者が 18 歳未満の場合は、賞金を各賞相当額の金券とします。

(2) 賞金の振り込み手続き及び金券授与

作品データ及び振込依頼書を提出期限までに提出した入賞者には、賞金を指定の口座に振り込みます。または、金券を授与します。

なお、提出期限を過ぎても提出がない場合は、賞金または金券の授与を行わず、入賞を取り消します。

(3) その他

ア 最優秀賞、優秀賞及び入選を入賞とします。

イ 入賞は、1 人につき上位の 1 点のみとします。

ウ 金券授与は、原則、提出期限後に当財団事務所（渋川市民会館第 1 事務室）で行います。

なお、本人確認のため、入賞通知を持参していただき、確認をとれた者に授与します。

8 入賞作品データの提出

入賞者には、通知（入賞通知、振込依頼書及び返信用封筒）を送付します。

入賞者は、入賞作品のデータ（銀塩の場合は、入賞作品に該当するコマを 1200 dpi (1579 × 1065 ピクセル / 1.3 MB 程度) 以上にデ

デジタルデータ化することとします。)及び振込依頼書を、市民会館に提出期限までに持参または郵送で提出することとします。

なお、提出は、CD-R等の光ディスクで提出するものとします。(データコピー後の光ディスクは、原則返還しません。)

※入賞作品のデータを提出できなかった場合は入賞を取り消します。

9 入賞作品の展示

(1) 期間

令和5年2月9日(木)から令和5年2月28日(火)まで

(2) 展示場所

渋川市民会館ロビー

(3) 作品展示時の新型コロナウイルス感染症対策

ア 館内でのマスク着用を促します。

イ ソーシャルディスタンスを促します。

ウ 会場内の換気を徹底します。

エ 手指消毒を促します。

(4) その他

ア 入賞作品は、当財団のホームページ及びSNSにおいて、展示期間中に掲載します。

イ 最優秀賞作品は、ポスター化して施設に貼り出します。また、入賞作品は、管理施設の紹介や宣伝活動に使用します。

10 作品の返却

応募作品の返却を希望する応募者には、作品を返却します(応募用紙に返却希望の旨を記載してください)。

なお、作品の返却方法は、来館または郵送とし、郵送希望者は、応募時に、返却用封筒(送料分の切手を貼付)を作品とともに提出するものとします。

返送時の輸送中における作品の損傷等の責任を、主催者は負いません。

11 提出・問い合わせ先

〒377-0008

渋川市渋川2795番地(渋川市民会館内)

公益財団法人渋川市まちづくり財団

文化事業課まちづくり係 小暮・福田

TEL: 0279-25-7070